

## 越谷市環境管理計画の改定について

### 1. 越谷市環境管理計画について

#### ① 役割と位置付け

越谷市環境条例に掲げる理念を具現化し、環境の保全及び創造に関する施策を長期的な観点から総合的、体系的かつ計画的に推進する。市の環境に係る総ての施策の基本的な方向を示し、取り組みを誘導する役割を担う。

#### ② 計画期間

令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間

#### ③ 計画の概要

市の望ましい環境像「みんなで創ろう 越谷の豊かな環境と未来」を実現するため、6の環境指標と45の取組指標、307の取組項目を設定している。

#### ④ 計画の推進体制

市の組織である越谷市環境推進会議により施策の推進・調整を図り、併せて市民・事業者等との協働により取組む。年度毎に進捗状況を環境審議会に報告、意見・提言を受けている。

### 2. 計画の一部改定の理由・内容

- ① 温室効果ガス排出量の削減目標については、国や県の目標と足並みを合わせるため、国や埼玉県と同値である「令和12年度(2030年度)に平成25年度(2013年度)比で26%削減」に合わせて設定していたが、計画策定後の令和3年(2021年)10月に、国の削減目標が「46%削減」に見直された。埼玉県においても、令和5年3月に「46%削減」に見直しをする予定である。そのことから、本市においても、脱炭素社会を構築し、計画的に温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すため、現行の26%削減から46%削減へ改定を行う。
- ② 市域からの温室効果ガス排出量については、埼玉県の算定式に基づき算出しているが、計画策定後の令和4年(2022年)3月に埼玉県において過年度実績を含めた全面的な見直しが行われた。基準年となる平成25年(2013年)の温室効果ガス排出量も変更となったため、計画上の数値との比較ができなくなっており、埼玉県が発表している温室効果ガス排出量へ合わせた改定を行う。

### 3. 改定案

- ① 基本目標1の環境指標である「市域からの温室効果ガス排出量」の目標値を「26%減」から「46%減」へ変更する。

#### 【改定理由】

国の目標と足並みを合わせるとともに、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティの実現を目指すため。



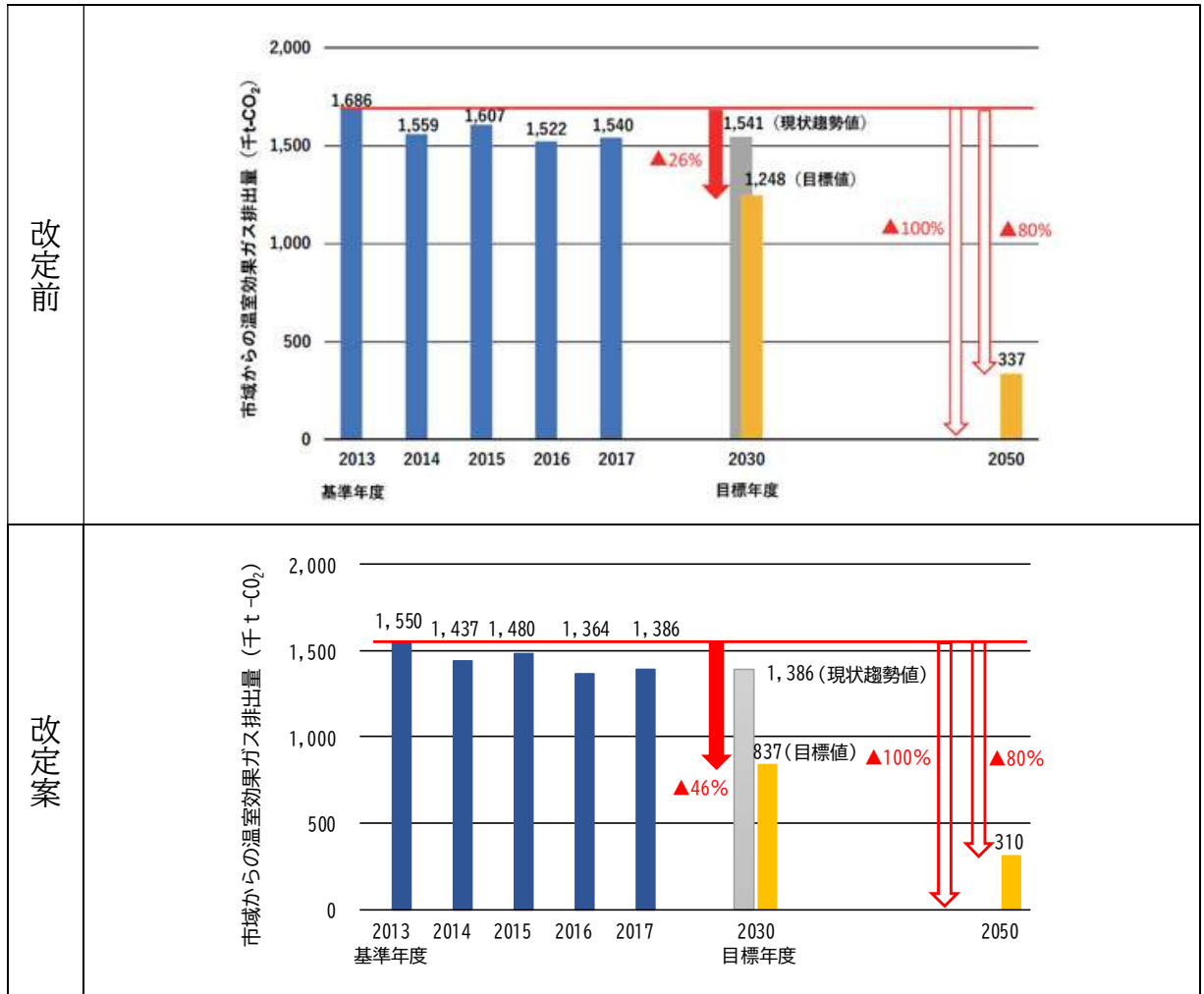
- ② 基本目標1の環境指標である「市域からの温室効果ガス排出量」の現状値を「8.6%減」から「10.6%減」へ変更する。

【改定理由】

埼玉県が発表している「県内市町村の温室効果ガス排出量」の数値に合わせるため。



- ③ 基本目標1の環境指標に係る図「温室効果ガス総排出量の推移と目標設定」の数値等を、上記①と②の変更に合わせて修正する。



【図の変更点】

年度	改定前の排出量	改定案の排出量	改定理由
2013	1,686	1,550	埼玉県が発表している温室効果ガス排出量公表値に合わせるため。
2014	1,559	1,437	
2015	1,607	1,480	
2016	1,522	1,364	
2017	1,540	1,386	
2030(現状趨勢値)	1,541	1,386	国の目標と足並みを合わせるとともに、埼玉県の公表値に合わせるため。
2030(目標値)	▲26% 1,248	▲46% 837	
2050(▲80%)	337	310	

【参考】現計画(改定前)

第3章 具体的目標と環境施策

3 基本目標ごとの施策展開

基本目標1 脱炭素社会の構築

本項は、地球温暖化対策の推進に関する法律(平成28年法律第50号)第21条第3項に基づく「越谷市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」として位置付けます。

(1) 具体的目標

温室効果ガスの大幅削減を実現します。そのため、行政は他の関係者と協働し、緊急時のエネルギー確保の仕組みや、エネルギー効率を高めた都市基盤の整備を進めます。市民や事業者は温室効果ガスを排出しない生活や事業活動を心がけ、行動します。

■環境指標



- ※ 本市では、国や埼玉県 の目標と足並みを合わせるため、目標指標は「市域からの温室効果ガス排出量」とし、その目標値は国や埼玉県と同値としました。
- ※ 「脱炭素社会」を構築するため、本市ではできるだけ早い将来に温室効果ガスの「実質排出ゼロ」を目指します。そのためには、上記の目標値を達成して以降も、引き続き強力な対策を進めていきます。

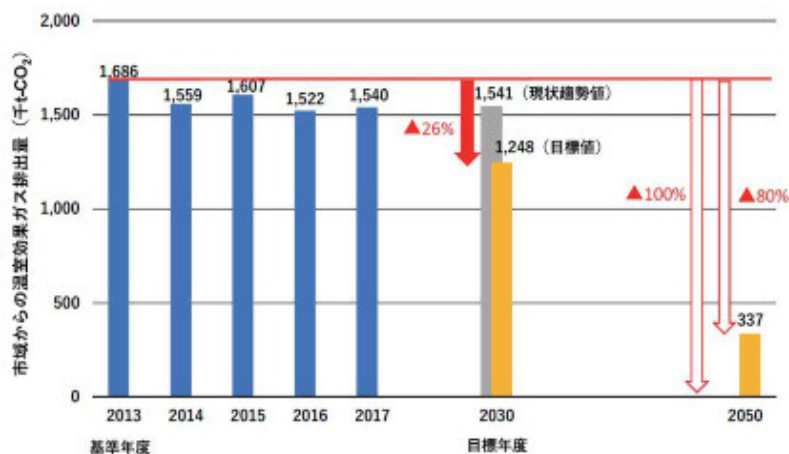


図 温室効果ガス総排出量の推移と目標設定

【参考】計画改定案

第3章 具体的目標と環境施策

### 3 基本目標ごとの施策展開

#### 基本目標Ⅰ 脱炭素社会の構築

本項は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 28 年法律第 50 号）第 21 条第 3 項に基づく「越谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」として位置付けます。

#### (1) 具体的目標

温室効果ガスの大幅削減を実現します。そのため、行政は他の関係者と協働し、緊急時のエネルギー確保の仕組みや、エネルギー効率を高めた都市基盤の整備を進めます。市民や事業者は温室効果ガスを排出しない生活や事業活動を心がけ、行動します。

② ■環境指標

市域からの 温室効果ガス排出量	現状値 平成29年度 (2017年度)
	平成25年度 (2013年度)比 10.6%減

① ■目標値

目標値 令和12年度 (2030年度)
平成25年度 (2013年度)比 46%減

※ 本市では、国や埼玉県と足並みを合わせるため、目標指標は「市域からの温室効果ガス排出量」とし、その目標値は国や埼玉県と同値としました。

※ 「脱炭素社会」を構築するため、本市ではできるだけ早い将来に温室効果ガスの「実質排出ゼロ」を目指します。そのためには、上記の目標値を達成して以降も、引き続き強力な対策を進めていきます。

③

年度	排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	削減率 (2013年度基準)
2013 (基準年度)	1,550	0%
2014	1,437	7.6%
2015	1,480	4.5%
2016	1,364	11.6%
2017	1,386	10.6%
2030 (目標年度)	837 (目標値)	46%
2050	310	80%

図 温室効果ガス総排出量の推移と目標設定

52

改定内容

- ① 国の地球温暖化対策計画において、温室効果ガス排出量の削減目標を2013年度基準で、2030年度時点で26%削減から46%削減に見直されたため、環境指標の目標値を「26%減」から「46%減」へ見直す。
- ② 指標に利用している埼玉県の算定方法が、令和4年3月に実績値を含め見直されたため、環境指標の現状値を「8.6%減」から「10.6%減」へ見直す。
- ③ 数値同様、図についても修正を行う。

【参考】国・県の動向と越谷市環境管理計画

時期	国・県の動向		越谷市環境管理計画		備考
	内容	2030年度目標値 (2013年度比)	内容	2030年度目標値 (2013年度比)	
平成27年12月	国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)において「パリ協定」が採択。「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求する。」				
平成28年5月	国 地球温暖化対策計画の閣議決定。温室効果ガスを2030年度に2013年度比で26%削減するとの中間目標を示す。	国 26%削減 県 —			
令和2年3月	県 埼玉県地球温暖化計画実行計画(第2期)策定。2030年度における埼玉県の温室効果ガス排出量を2013年度比26%削減。	国 26%削減 県 26%削減			
令和3年4月			越谷市環境管理計画 策定。 基本目標1 脱炭素社会の構築 環境指標 平成29年度 8.6%減 → 令和12年度 26.0%減	26%削減	
令和3年10月22日	国 地球温暖化対策計画の閣議決定。 2030年度時点で、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。				令和3年10月26日 越谷市環境審議会の中で、 <b>国の見直しを受けて46%削減へ見直し</b> を随時行うと説明している。
令和4年3月	県 地球温暖化対策計画の指標となる <b>温室効果ガスの算定式を全面的に見直し</b> 。	国 46%削減 さらに.. 県 26%削減			算定式が見直されたため、第5次越谷市総合振興計画や越谷市環境管理計画の指標の根拠となる数値(過年度実績も含め)がすべて見直されてしまったため、計画上の数値との比較ができなくなりました。 ※ <b>県算定式、見直し後平成29年度実績値は、8.6%から、10.6%に修正された。</b>
令和4年5月	県 地球温暖化対策実行計画について、令和4年度中に26%削減から <b>46%以上削減に見直す方針</b> を地球温暖化対策計画の研修会にて説明。	国 46%削減 さらに.. 県 46%以上削減に改定予定。			
令和4年11月1日			令和4年度越谷市環境審議会 環境管理計画の改定を諮問。 基本目標1 脱炭素社会の構築 環境指標 平成29年度 10.6%減 → 令和12年度 46.0%減	46%削減に見直し予定。	令和4年9月議会の質疑の中で、議会に <b>国の見直しを受けて46%削減へ見直しを行う</b> と説明している。

【参考】基準年度平成 25 年度(2013 年度)における越谷市域からの温室効果ガス排出量比較  
 単位:ktCO<sub>2</sub>(千トン CO<sub>2</sub>)

【埼玉県公表値(2022年3月)】

		H25 (2013)
排出部門		基準年
産業部門	農林水産業	4.9
	鉱業	0
	建設業	15
	製造業	163
	小計	183
業務その他部門		430
家庭部門		503
運輸部門	乗用車	221
	バス	7
	二輪車	2
	トラック	142
	旅客鉄道	23
	貨物鉄道	1
	小計	395
エネルギー起源CO <sub>2</sub> 排出量		1,511
工業プロセス		0
水田		3
一般廃棄物の焼却		35
生活・商業排水処理		1
非エネルギー起源温室効果ガス排出量		39
温室効果ガス排出量		1,550

【越谷市算出値(2021年3月)】

		H25 (2013)	差	
排出部門		基準年		
産業部門	農林水産業	0.7	4	
	建設・鉱業	32	-17	
	製造業	168	-4	
	小計	200	-17	
業務部門		493	-63	
家庭部門		554	-51	
運輸部門	自動車	家庭系	233	-13
		事業系	143	
			8	
	鉄道	24	0	
	小計	400	-4	
エネルギー起源CO <sub>2</sub> 排出量		1,647	-136	
非エネルギー起源CO <sub>2</sub>	工業プロセス	0	0	
メタン・一酸化二窒素	稲作	3	0	
非エネルギー起源CO <sub>2</sub>	廃プラスチックの焼却	33	0	
メタン・一酸化二窒素	一般廃棄物焼却	2	0	
	下水処理	1	0	
エネルギー起源CO <sub>2</sub> 以外の排出量		39	0	
温室効果ガス排出量		1,686	-136	

- 埼玉県公表値の出典は、埼玉県環境科学国際センター「市町村温室効果ガス排出量算定結果」(最終更新日:2022年3月18日)。

4. 改定手続きの予定

令和4年	11月	1日	環境審議会への諮問
	12月		環境審議会からの答申(予定)
令和5年	1月		市長決裁による改定(予定)